

令和8年度「河野夏まつり」花火打上業務委託仕様書

1 業務の目的

河野地区の夏の風物詩である海岸での花火打上を実施することで、町の認知度向上および更なる誘客拡大を図る。

2 河野夏まつりの概要

- (1) 開催日 令和8年7月25日(土) 午後4時～午後8時45分
ただし、荒天の場合は翌日に順延。なお、順延の判断については、25日の午前9時を目途に判断予定
- (2) 場所 甲楽城海水浴場(南条郡南越前町 甲楽城 地係)
- (3) イベント 花火打上 20:00～20:45
(内容は提案による)
- (4) その他 昨年の入込客数 約13,000人

3 業務の内容

花火打上場所は甲楽城海水浴場海上(台船1台および水中)とし、打上発数は6,200発以上とする。また、最大号数は20号玉以下とし、所要時間は概ね45分前後とする。

- ① 花火打上業務
 - ア 花火製造、打上、海上作業に係る作業船の手配及び航行
 - イ 花火運搬、撤去、その他現状回復
 - ウ 花火の演出にあたっては、町およびイベント企画運営等業務受託者と調整すること
 - エ 海水浴場を会場とするメリットを十分に活かすこと
 - オ 必要に応じて適切に人員を配置すること
 - ※ 台船、曳船、揚錨船は町が別途用意する
- ② 関係機関との調整および申請手続き業務
 - ア 花火打上実施に伴い、必要な関係機関との連絡、調整および申請手続きを行うこと(協議・打合せ等への参加、関係資料の作成を含む)
 - イ イベント企画運営等業務、台船設置・撤去等受託業者との間で必要な調整を行うこと
- ③ 第三者賠償責任保険への加入
- ④ その他目的を達成するために必要な業務
 - ※ 提案者のもつ有効な手段により、目的を達成することができる提案があれば提案すること

4 業務に係る留意事項

- ① 業務責任者の配置
準備段階において町および関係者等との連絡調整の窓口となり、当日において花火打上を監理運営できる者として、専属の責任者を1名配置すること

② スタッフの配置

当日までの準備、運搬・撤去、当日の運営等に支障がでないよう、適正にスタッフを配置すること

③ 実施計画、運営マニュアルおよび業務説明等

業務内容にかかる実施計画や運営マニュアルを作成すること。また、会議・打合せなど町の求めに応じ参加し必要な業務説明を行うこと。

④ 緊急時の対応

イベントにおいて事故等の緊急事態が発生した場合は、適切な措置が講じられるよう来場者への安全対策に十分努めること

⑤ その他

- ・ 荒天時の対策については、町と協議して決定すること
- ・ 花火打上が中止の場合、双方協議のうえ、契約金額の範囲内で取り決めた金額を受託者に支払うものとする

5 実績報告

業務完了後、実施内容が分かる資料を添付した業務完了報告書を作成し、提出すること

6 その他

本仕様書に記載のない事項については、双方協議のうえ決定するものとする